

## 貸付契約解除届

年 月 日

横浜市社会福祉協議会会長

(申請者)

住 所 〒

氏 名

電話番号

借受人との関係

下記のとおりひとり親家庭高等職業訓練促進資金の貸付契約の解除したく届け出ます。

借受人番号		借受人氏名	
資金の種類			
解除理由			

(注) 届出により貸付契約が解除された月の翌月より返還が始まります。契約解除後も引き続き養成機関に在学される場合は、返還猶予が申請できますので、併せて手続きをしてください。